

乗り合いタクシー試験運行終了のお知らせ

乗り合いタクシー試験運行は、北海道運輸局から1年間（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の許可をいただいて運行しているもので、3月末日で終了となります。

町では、試験運行の実績や、登録された皆さまから寄せられた要望を参考にし、より利用しやすいサービスとするため検討しています。ただし、今年4月の統一地方選挙の関係から、新しいサービスは、早くても7月からのスタートとなります。3か月ほど利用できない期間が生じてしまい、現在ご利用されている方には大変ご迷惑とご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、現在使用している「乗り合いタクシー登録証」は3月末日で使用できなくなりますので、ご自宅で廃棄くださるようお願いいたします。

乗り合いタクシー試験運行は3月31日で終了します



乗り合いタクシー登録証は使用できなくなります
※新しいシステムは7月からスタートする予定です

■ 問合せ 企画財政課
(☎ 47-2115)
役場2階 窓口12番

高齢者実態調査にご協力を

高齢者の皆さんの生活状況や保健福祉に関する意識を把握し、今後の保健福祉施策の参考とするため、高齢者実態調査を実施します。

各調査とも対象者全数の中から抽出して調査を行います。調査対象となった方やご家族の皆さまにはお手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。

訓子府町高齢者実態調査

調査名	要介護認定者等調査（居宅）	要介護認定者等調査（施設）
対象者	要介護認定を受けていて、介護保険施設などに入所していない方	介護保険施設などに入所している方
調査方法	訪問面接調査	郵送によるアンケート ※ご家族へ発送
調査期間	3月1日～3月31日	3月1日～3月20日
主な調査内容	①健康・生活状況 ②介護保険・介護予防について ③介護者の状況 など42項目	①介護保険について ②自己負担額について ③施設サービスについて など16項目

■ 問合せ 福祉保健課介護保険係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

しいたけの種菌 申し込みを受け付け

新生紀森林組合では、しいたけ菌、器具類の申し込みを受け付けています。

- 申込先 新生紀森林組合 (☎ 52-3536)
- 申込期限 3月18日(金)まで

各種菌類・器具類の価格（消費税込み）

品名	単価	内容
しいたけおが菌 1000cc入り	1,340円	ほだ木(90cm) 15本分
しいたけ駒菌 500駒入り	1,710円	ほだ木(90cm) 12本分
封口ウ	300円	しいたけ菌1本に1個
ドリルの刃	800円	ストッパー付き
棒移植器	1,500円	おが菌用

※ほだ木のあっせんはしません

農業委員選挙人名簿 登録者数は1,075人

町選挙管理委員会では、1月1日現在の農業委員選挙人名簿を調製しました。この名簿は、総務課窓口で2月23日(水)から3月9日(水)までの15日間閲覧できます。

(土・日曜日は管理人室で閲覧できます)

異議の申し立ては閲覧期間中、選挙管理委員会(事務局・総務課内)にすることができます。

- 問合せ
選挙管理委員会事務局
(☎ 47-2112 役場2階 総務課内)

農業委員選挙人名簿登録者数 平成23年1月1日現在												
地域	個人(一般農家)				法人				合計			
	戸数	男	女	計	件数	男	女	計	戸数	男	女	計
中央	4	6	5	11					4	6	5	11
実郷	21	32	28	60					21	32	28	60
緑丘	13	23	22	45					13	23	22	45
協成	7	12	8	20					7	12	8	20
清住	27	43	40	83					27	43	40	83
穂波	26	45	34	79	1	2	2	4	27	47	36	83
柏丘	36	67	57	124					36	67	57	124
日出	23	40	32	72					23	40	32	72
大谷	16	26	23	49					16	26	23	49
開盛	7	11	7	18					7	11	7	18
美園	1	1	1	2					1	1	1	2
常盤	1	2	1	3					1	2	1	3
豊坂	12	22	20	42					12	22	20	42
西富	25	43	44	87	1	1	1	2	26	44	45	89
北栄	23	43	37	80	2	2	3	5	25	45	40	85
駒里	14	27	27	54					14	27	27	54
高園	26	46	41	87					26	46	41	87
弥生	17	28	24	52					17	28	24	52
福野	26	52	44	96					26	52	44	96
合計	325	569	495	1,064	4	5	6	11	329	574	501	1,075

屋根の雪下ろしなどに注意を



屋根の雪下ろし作業中に落下し、死傷する事故などが全国各地で起きています。

これからの時期は、天候が温暖になり、屋根の雪が滑りやすくなるため、雪下ろし作業中だけでなく、軒下での落水雪事故も心配されます。事故を防ぐため次のことに注意しましょう。

- 雪下ろしは一人で行わず二人以上で行うようにしましょう

- 屋根が低い場合でも十分注意しましょう
- 屋根の雪が緩みやすい晴れた日は特に注意しましょう
- はしごの固定はしっかり行いましょう
- 雪下ろしをするときは、転落防止用のロープやヘルメットを装着しましょう
- 落水雪のおそれのある軒下などは歩かないようにしましょう
- 雪や水の落ちる場所で子どもを遊ばせないようにしましょう
- 屋根の雪、氷などは早めに落とすようにしましょう
- 携帯電話は、必ず携帯するようにしましょう

住環境リフォーム 促進事業が4月スタート

町は、住環境リフォーム促進事業を4月から開始します。事業主体は町商工会となります。

この事業は、町内にある住宅の改修工事(30万円以上の工事に限る)をされている町民の方に対し、対象工事金額の20%(20万円を上限)を商品券で還元するもので、町内リフォーム関連事業者の受注機会の拡大と、商品券利用による商店街の活性化をめざしています。

リフォームを請け負う事業者は、町内に限定

され商工会への登録が必要となります。(会員・非会員いずれも)

登録事業者を募集

商工会では、町内でリフォーム工事などを行っている事業者の登録を3月1日(火)から3月15日(火)まで受け付けていますので、商工会で手続きをしてください。事業の詳しい内容については、今月号折り込みチラシをご覧ください。

- 問合せ 訓子府町商工会 (☎ 47-2241)
役場農林商工課
(☎ 47-2116 役場2階 窓口13番)